



サントリー株式会社が株式会社関門海<3372>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社関門海<3372>について、サントリー株式会社が3月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、サントリー株式会社の株式会社関門海株式保有比率は、4.99%と3.42%減少した。

報告義務発生日は、2024年2月29日。